

緊急浚渫推進事業債による財政支援の延長について

市町村における取組

【担当省庁】総務省、国土交通省

(現状・課題)

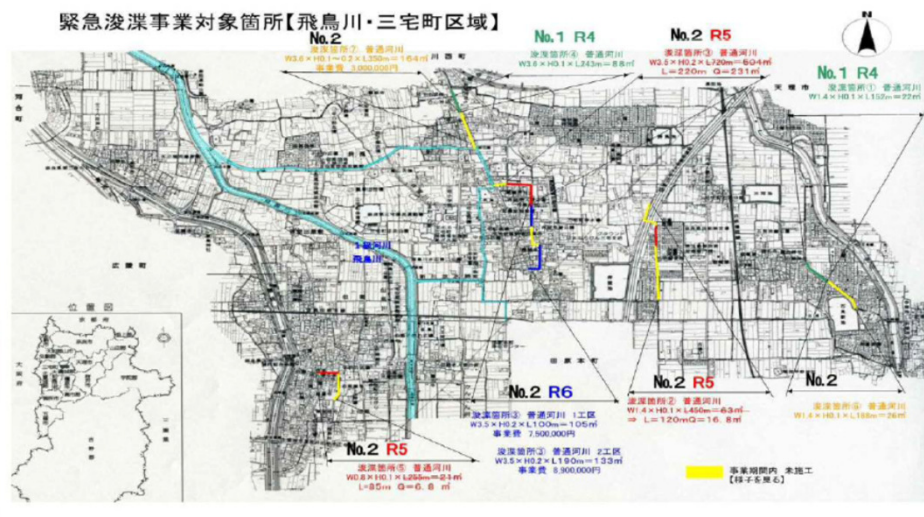
【三宅町】大和川水系飛鳥川流域では、これまで出水等による土砂流出・堆積等による流下能力低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況である。

大和川水系飛鳥川は、奈良盆地中央に位置し、流路延長28kmの1級河川で、三宅町は最下流部分に位置し人口は約7千人であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。

(町の取組)

「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和4年度から令和6年度に三宅町区域普通河川の環境改善に努めるため、888㎡の堆積土砂掘削を行い、流下断面の確保に努めている。

しかしながら、浚渫汚泥の処分費や人件費が高騰していることから、対策計画量に対して事業費が不足するため、計画の事業期間を延長して対応する必要があると見られているところである。



【十津川村】一級河川「熊野川」では、平成23年 紀伊半島大水害により発生した山腹崩壊からの土砂流入が続いており、ダム湖が土砂の流下を阻害することから堆砂が進行している。堆砂はダム湖上流域まで影響を及ぼし、河川沿いの民地が徐々に土砂により侵食されている。



二津野ダム湖における堆砂の状況

国や県による治山・砂防事業により山林や支川からの土砂流出軽減を図っているが、崩壊箇所と規模が膨大なことから堆砂の軽減には至っていない。河川における堆砂排除は、奈良県およびダムを管理する電源開発(株)により行っているが、直近10年の平均で95万㎡/年の堆砂が続いている。奈良県における浚渫事業は、緊急浚渫推進事業債を財源としており、今後も安定した財源の確保が求められている。

【関係市町村】 五條市、天川村、野迫川村

(村の取組)

- ・電源開発(株)と十津川村共同で小井谷残土処分場の整備 (事業費26億円、容量230万㎡)
- ・堆積土砂搬入候補地の地籍調査着手
- ・熊野川(十津川筋)における堆砂排除連絡協議会 (会長:十津川村長、委員:奈良県河川整備課長、電源開発株式会社 西日本支店長)による堆積土砂排除計画の協議等
- ・熊野川流域対策連合会(会長:新宮市長、副会長:北山村長、紀宝町長、十津川村長)による各方面への河川整備要望

上記取り組みにより、河床低下により洪水被害の低減、ダム湖内の浚渫による貯水容量の回復、ダム治水運用を図ることでの下流域での洪水低減、正常な流水機能の確保、生物多様性が図られる良好な河川環境の保全などの効果を得ている。

国にお願いすること

令和6年度に終了予定である緊急浚渫推進事業債を令和7年度以降も延長すること。または緊急浚渫推進事業債に代わる河川等の浚渫に対する財政的な支援を行うこと。

大雨による内水被害を抑えるため、汚泥が堆積している集落内の小規模河川についても、事業債の対象河川となるよう拡充すること。

【担当部署】 奈良県市長会・奈良県町村会